

見附市 第2期SDGs未来都市計画 (2022～2025)

住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現

～「歩いて暮らせるまちづくり」

ウォーカブルシティの深化と定着～

見附市

< 目次 >

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030 年のあるべき姿.....	7
(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	9

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	20
(3) 普及展開性.....	21

3 推進体制

(1) 各種計画への反映.....	22
(2) 行政体内部の執行体制.....	23
(3) ステークホルダーとの連携.....	24
(4) 自律的好循環の形成.....	26

4 地方創生・地域活性化への貢献.....27

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

① 地域特性

(地理的条件)

見附市は、新潟県の中央(重心点)に位置する新潟県内で最も面積が小さい市(77.91 km²)である。南北に長い新潟県において県内各地へのアクセス性が高く、高速道路のインターチェンジ(中之島見附 IC)や国道 8 号、上越新幹線といった高速交通体系にも容易に接続でき、交通利便性の高い環境にある。

標高は海拔 10m から最高 300m と比較的なだらかな平野部が広がっており、信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けて流れ、豊かな水と自然に囲まれている。



(人口動態)

人口は 38,408 人で、高齢化率は 34.2%(令和 6 年 4 月 1 日現在)。平成 7 年をピークに人口減少傾向が続いているが、交通利便性の高さを背景として、直近の人口移動調査では人口に対する出生率が新潟県内 20 市の中でトップ、人口減少率は 5 番目となっている。

(産業構造)

肥沃な土地を生かした農業と、繊維産業が基幹産業として古くから盛んであり、近年は安定した経済基盤の構築とバランスのとれた産業構造を目指して、企業誘致を進めた結果、プラスチック製品、金属製品、一般機械器具製造業の製造品出荷額が増加し、製造業の主力となりつつある。

市域西部の新潟県中部産業団地(見附テクノ・ガーデンシティ)が平成 29 年 6 月に分譲率 100%を達成。企業集積が図られ、働き場所の確保に大きく貢献している。

(地域資源)

見附市は平成 15 年に「いきいき健康づくり計画」を策定し、健康施策に取り組んできたが、平成 21 年には狭義の健康施策から都市全体の施策へと範囲を広げ、「健幸(＝体も健康、心も幸せ)」をテーマとしたまちづくりを進めることを掲げ、平成 24 年 3 月には全国初となる「歩こう条例」「健幸基本条例」を制定。首長が変わったとしても、健幸をまちづくりの中核に据えていくことを担保するとともに、その具体的な行動計画として、平成 26 年 3 月に「健幸づくり推進計画」を策定し、明確なビジョンを示すことにより、これまで着実な取り組みを進めている。

また、毎年春に市内全域の町内会長を集めた会議を開催し、見附市のまちづくりの進捗状況を説明し、市民と市が目指すイメージを共有するとともに、市内 11 地域に市民力を引き出す地域コミュニティ組織を組織し、官民協働でまちづくりに取り組む体制を構築しており、市民とともにまちづくりを推進できる体制が整っていることが見附市の大きな資源である。



②今後取り組む課題

1. 新型コロナウイルス感染症の克服

令和元年末に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、見附市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響が出ており、これまでも「新型コロナウイルス感染症」の影響をできるだけ抑えるべく取り組んできたところだが、今後も「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向けて、感染防止対策、市民・事業者への支援などに取り組んでいく必要がある。

また、「新型コロナウイルス感染症」の影響は長期間続くことが想定され、健康二次被害などの新たなリスクも懸念されている。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、新しい生活様式を踏まえ、各種サービスのオンライン化や災害対応、医療体制の充実など、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備を推進し、「新型コロナウイルス感染症」の克服に取り組んでいく。

2. デジタルテクノロジーの活用

AI、5G、ICTなどのデジタルテクノロジーが急速に進歩しており、人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題が深刻化するなか、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、デジタルテクノロジーを最大限活用していく必要がある。

市役所業務においては、行政手続きのオンライン化などによる市民の利便性向上や行政事務の効率化に向けて、デジタルテクノロジーを積極的に活用しつつ、行政以外にもデジタ

ルテクノロジーの活用を普及していくために、企業などの事業活動や医療・介護など様々な分野への活用を後押しするとともに、市民誰もがICTを利用できる環境整備の取組みを推進していく。

3. 賑わいのあるまち

まちの賑わいを生み出すことは、人々の外出を促し、人と人との交流につながるなど非常に重要であり、そのためには、多くの人が集まり、交流するための魅力や利便性などを高めることが大切である。

これまでも見附地区・今町地区のまちなかの賑わい交流拠点である、コミュニティ銭湯や大風伝承館などの施設を中心に、各種イベントの開催や地域コミュニティの活動など、市民、事業者、行政が力を合わせ、相乗的にまち全体が元気になるような取組みを進めてきたが、今後はコンパクトシティの中心部として、これらの地区にJR見附駅周辺地区も加え、都市機能の集積を更に進めるとともに、交流人口や関係人口を増やし、人と人が出会い、交流する賑わいのあるまちづくりを推進していく。



見附駅周辺再整備（俯瞰パース図）

4. ソーシャルキャピタルの高いまち

人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民のソーシャルキャピタルの高さに基づく、「共助」の仕組みを充実していく必要がある。

「共助」の仕組みの1つとして、平成 18 年から進めてきた地域コミュニティの構築も平成 30 年に市内全 11 地域で設立が完了し、地域住民が主体となる地域づくりに向けて活動を進めてきているが、今後も「地域の課題は地域で解決する」という理念の達成を目指し、地域の人と人とがつながる活動の支援を行うとともに、地域コミュニティ同士の連携強化を図るなど、更なる質の向上に取り組んでいく。

更に、市民が自発的・主体的にまちづくりや地域活動に参加でき、地域や社会貢献への喜びや生きがいを感じることができるよう、様々な支援を行うとともに、サポート体制づくりを推進していく。

5. 健幸な住まい環境の推進

これまで、花と緑のある景観や歩きやすい空間づくりなどに取り組み、快適で健康的に生活できる良質な住環境づくりを進めてきており、「住宅」を理由として転入する人が多いことが

らも「住環境の良さ」が見附市の大きな強みとなっている現状がある。他にも、断熱性能などの住宅の質と健康には密接な関係があることから、これまでも取り組んできた「健康住宅」の普及をより一層推進していく必要がある。

そのため、市が造成した住宅地「ウエルネスタウンみつけ」をモデルとして、断熱性能などに優れ、健康・省エネに配慮した住宅の建設や周囲の環境整備と合わせた優良な宅地整備を誘導することで、住環境の質の向上を更に進めていく。

また、子育て世帯や高齢者世帯など、それぞれのライフスタイルに合った理想の住環境を選んで生活できるような仕組みづくりに取り組んでいく。

6. 地域包括ケアシステムの構築

超高齢・人口減少社会にあって、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加している。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、増加が予想される介護が必要な高齢者に対応するため、介護サービスの量の拡充をはじめ、介護・医療・保健・福祉の連携強化や、地域の関わりを強めていくことが求められている。

高齢となっても地域で安心して暮らすことができ、また、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、地域包括支援センターや介護施設等の整備のほか、医療・福祉の関係者による協議会や地域全体で高齢者を見守る体制等の構築、あわせて、介護予防や認知症の対策を強化していくなど、地域包括ケアシステムを構築し、高齢期にも安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

7. 生きがいを持てる雇用と活躍の場の充実

「しごと」は、そこに住み、生活するうえで、大変重要な要素である。特に、若い世代が安心してやりがいを感じながら働くことができる、質を重視した働く場の確保や、子育てと就労を両立させることを重視した働き方や働く場を充実させていくことが重要である。また、高齢者が生き生きと豊かな生活を送るためには、これまでの経験を活かして、様々な場面において社会に貢献しながら活躍し、そのことを周りの人々から評価してもらえることが大切である。

誰もが、生きがいを持ちながら働くことができる場と、多様な働き方の実現に向けて、企業や各種団体と協力しながら取り組んでいく。

8. ふるさとの魅力を磨く人材の育成

地域の魅力は、そこに住む人によって高まるものであり、地域を愛する人が増え、更に地域の魅力を磨いていくという好循環の創出に取り組む必要がある。

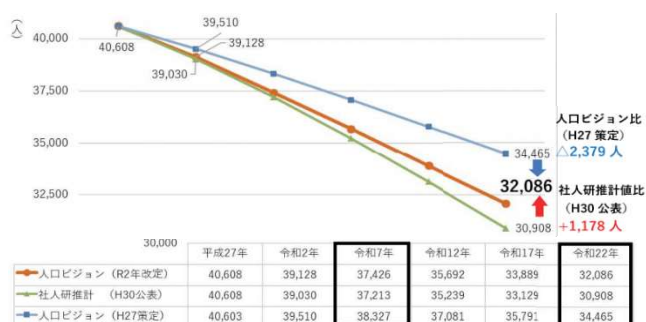
そのために、まずは自分の住んでいる地域を愛し、地域で生き生きと幸せに生活する人を増やしていくことが重要であり、その姿を子どもたちや周囲の人々に見せることで、地域を愛する人材の育成につなげていく。

地域全体が連携した特色ある子育てや教育環境の充実、そして高齢者の地域活動への参加など、幅広い世代で地域に関わる人が増え、互いに学び合い、地域への愛着を高めていくような取り組みを推進していく。

9. 人口ビジョンの達成に向けて

持続可能なまちづくりを進めるためには、長期的な人口の展望とその目標をしっかりと意識して実現に向けた取り組みを進めることが重要である。

住む人を増やすためには、見附市の強みを活かしながら、まちの魅力を高め、住み良い、暮らしやすいまちづくりを進めることが必要であり、中でも住環境、仕事や子育て、教育など、市民の生活に直結する施策について、人口ビジョン(※)の達成につながる施策であるとの意識を強く持ち、総合的、複合的に取り組みを進めるとともに、テレワークの普及などによる新たな人の流れも踏まえながら、まちの魅力を積極的に発信し、定住先として選ばれるまちづくりに取り組んでいく。



※見附市人口ビジョン:令和3年3月改定。2040年に見附市人口32,086人を確保するべく、年間出生数250人の維持(R3～R6の間)、年間人口純移動数40人増加を目標とする取り組み。

(2) 2030 年のあるべき姿

「住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現」

人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態を「健幸(けんこう)＝ウェルネス」と呼び、これまで市民、地域コミュニティ、事業者との協働により、自然と健康になれるハード整備や仕組みづくりなど、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせる健幸都市」の実現に向け着実に取り組みを進めてきた。

これからも「健幸都市」を実現すべき将来像として設定し、市民みんながイメージを共有しながらまちづくりを進めていくために、分野別に施策を整理した4つの基本目標(都市の姿)をメルクマールとして設定する。



健幸都市スマートウェルネスみつけのゴールイメージ

① 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち

生涯を通して健康に暮らすことは、だれもが求めてやまない、最も基本的な願いであり、全ての人が生きがいに満ち、いきいきと、健やかに暮らしていくことができるまちが望まれている。

市街地近くに広がる豊かな里山や、まちなかにあふれる花々は、見附の大きな財産であり、生活を豊かにしてくれる大切な要素であることから、緑の保全活動を推進し、自然を愛する気持ちの醸成を図るとともに、健康寿命を延伸させるための健康づくりの取り組みを進めることで、心安らぐ風景のなかで、自然と調和しながら、心身ともに健やかな生活を営むことができる「人と自然が共生し、健やかに暮らせるまち」を実現する。

② 産業が元気で活力あるまち

豊かな市民生活の基盤は、地域の産業が元気であることである。更に若者の定着や新たな人口を呼び込むためには、魅力のある見附らしい産業や働く場、そして見附らしい働き方を作り出していくことが必要となる。

コンパクトなまちの優位性を活かし、大学や金融機関と企業、そして行政が連携を密にすることで、新しい産業づくりや働きたい人がしっかりと働くことができる環境づくりを進めるなど、新しい産業が花開き、伝統ある産業の一層の活性化がなされる「産業が元気で活力あるまち」を実現する。

③ 安全安心な暮らしやすいまち

全国で地震や大雨などの大規模な自然災害が発生している中、生命や財産に対する不安を感じずに安全安心に心穏やかな生活を送ることは、快適な暮らしの基本となるものである。見附市では、過去の経験を活かして、自助・共助・公助などの考えに基づいた防災対策を推進していく。

更に、だれもが住みたいエリアに住むことができ、気軽に利用できる公共交通や使いやすい道路の整備、健康的な住まい方の推進など、生涯を通して安心して暮らし、住み続けることができる「安全安心な暮らしやすいまち」を実現する。

④ 人が育ち交流するまち

まちは人がつくるものであり、地域を大切にする気持ちを、お年寄りから子どもたちまでつないでいくことが、地域を守り育て、地域を愛する人を育てる。そのためには社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを大切にする、ソーシャルキャピタルの高い人材の育成が求められ、それが、地域のことは自分たちで考え決めるという地域自治の更なる発展へとつながり、地域を大切に思うことができる地域の魅力づくりへとつながっていく。

また、若い人が安心して子どもを産み育てることができるよう、地域、企業、行政が一体となり、出産から子育て、そして教育までの一貫した支援をまち全体で行うことが大切であり、人と人とが関わり合い、触れ合うことで、人を大切にした見附らしい文化を創出する「人が育ち人が交流するまち」を実現する。



(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

2030 年のあるべき姿として「住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現」を目指すことを踏まえ、見附市として最優先するゴールを3(健康・福祉)に設定する。

見附市では平成 15 年から健康施策を打ち出し、狭義の健康施策から都市全体の施策へと範囲を広げ、「健幸」という概念をまちづくりの中核として施策を展開してきた背景があり、昨今の健康寿命の延伸等に関する関心が高まる以前より、地域活性化総合特区や地域活性化モデルケースなど、果敢にチャレンジしてきた。これまでの施策の成果として、健康運動教室で e-wellness(健康情報管理システム)を利用して運動を 3 年継続している人は、運動をしていない人の年間医療費と比べ約 10 万円抑制効果(※1)があることや、介護認定リスクにおいては、e-wellness を利用して運動を継続している人は、要支援1以上の認定を受けるリスクが約 3 分の 1(※2)になることがエビデンスとして実証されている。

今後、超高齢化社会がますます進行する中で、医療費や介護給付費の増大は多くの自治体にとって大きな負担となることが明らかであり、乗り越えなければならない重要な課題であると認識している。この課題の克服に挑戦する日本の先行事例として、見附市は大きな役割を担っているとの意識の下、これからの施策の全てにおいて、「健幸」および「ゴール3」の実現を意識することで、ゴール3が体感できる日本のモデル地区となれるよう取り組みを推進する。



※1 出典元:約 10 万円の医療費抑制効果「つくばウエルネスリサーチ、e-wellness システムによる医療費抑制効果」

※2 出典元:介護認定リスク約 3 分の 1「つくばウエルネスリサーチ、e-wellness システムによる要支援1以上の認定を受けるリスク」

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	8.3	指標: 主要企業の地元就労率
	8.8	現在(R1 年度): 40.3%
		2025 年: 50%
		指標: 創業・起業の件数
		現在(H27~R1 年度): 24 件(累計)
		2025 年: 30 件(累計)
		指標: 中心市街地での出店数
		現在(H27~R1 年度): 11 件(累計)
		2025 年: 16 件(累計)

対応する基本目標:「2. 産業が元気で活力あるまち」

2030 年を見据え、見附市の産業基盤の強化・発展、経営力の向上および雇用機会の拡大、賑わいのあるまちなかの実現を図るため、優先ゴールとして8(働きがい・経済成長)を設定する。

新潟県中部産業団地などに代表される企業集積地における多種多様な企業間連携を加速させ、更に大学や金融機関を結び付けることで、産学官金連携など、多様なステークホルダーによる新たな産業の創出や技術革新等に繋げる取り組みを推進する。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	3.2	指標: 見附市外から転入した人数
	3.7	現在(R1.10 月~R2.9 月): 954 人
	11.3	2025 年: 1,000 人(年 1,000 人以上を確保)
		指標: 20 代、30 代の社会動態
		現在(R1.10 月~R2.9 月): △20 人
		2025 年: △30 人(転出超過を抑制)
	17.14	指標: 要支援・要介護認定率の伸びの抑制
	17.17	現在(R2 年度): 17.6%
		2025 年: 18.8%以下

対応する基本目標:「4. 人が育ち人が交流するまち」

「1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」

健康なライフスタイルが営めるよう、基盤整備だけでなく、ソフト面での充実も含めて、定住先として多くの人から選ばれるような良好な住環境の形成を図るため、優先ゴールとして3(健康・福祉)、11(持続可能)を設定し、安心して子育てできる支援体制、仕事と子育てが両立できる環境の整備等に取り組むことで、住む人が心豊かに暮らし続けられるまちを目指す。

また、介護が必要となる高齢者の増加抑制を図るため、優先ゴールとして17(パートナーシップ)を設定し、健康に関心のある市民を増やし、自発的に健康寿命を延伸するための健康づくりを支援する取り組みを推進する。

(環境)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 	7.3	指標:コミュニティバス利用者数	
	11.2	現在(R1 年度):	2025 年:
	11.7	184,647 人/年	217,000 人/年
	15.1	指標:エネルギー起源 CO2 排出量	
		現在(R1 年度):	2025 年:
		250 千 t	238 千 t

対応する基本目標:「3. 安全安心な暮らしやすいまち」

「1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」

高齢化率の進展により、自家用車の運転が困難な交通弱者の増加が懸念され、生活を営む上で必要不可欠な交通権の確保を図るため、優先ゴールとして7(エネルギー)、11(持続可能)を設定する。

公共交通の整備および、それらの充実に関する取り組みを推進することで、生活をする上で必要不可欠な住環境の整備を図るものとし、自家用車から公共交通へのモーダルシフトを促すことで排気ガスの排出抑制に繋げていく。

また、歩行者にとっての歩く楽しみづくりの一環として、花や緑の植栽活動等による緑の保全活動に取り組むことから、15(陸の豊かさ)を設定する。他にも、日常生活における3R活動の啓発や、市民団体と連携したクリーン作戦(市内一斉でゴミ拾いするアクション)により、環境問題に対する当事者意識を醸成し、市全体で包括的なCO2削減による環境負荷低減に向けた取り組みを推進する。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 商工業者の育成支援

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.2 8.3 8.8	指標:設備投資応援補助金の申請件数	
	現在(H27～R1 年度):	2025 年:
	24 件(累計)	30 件(累計)
	指標:技術講習会・インターンシップの参加者数	
	現在(R1 年度):	2025 年:
	9 人/年	20 人/年

<取り組みの概要>

大学や金融機関などと連携し、多様化・高度化する消費者ニーズに対応して技術の高度化、製品の高付加価値化を推進する企業の技術開発を支援するとともに、企業の優れた技術を内外にアピールし、販路開拓に取り組む商工業者を応援する。

<具体的な取り組み>

・1.設備投資応援補助金事業

新規企業の設備導入を増やし、市内企業の経営力の向上を支援する。

・2.技術講習会及びインターンシップの開催支援

見附市の主力産業の1つであるニット製造業における若手技術者の育成と、担い手確保に資するインターンシップの実施を支援する。

② まちなかの賑わいづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.3 8.9	指標:商店街などが実施するまちなか賑わい事業の実施数	
	現在(R1 年度):	2025 年:
	4 回/年	8 回/年

	11.1	指標: 地域コミュニティ等との連携イベントの回数	
	11.2	現在(R1 年度): 13 回/年	2025 年: 17 回/年
	11.3		
	11.7		
	17.14		
	17.17		

＜取り組みの概要＞

まちなかの中核施設と中心市街地の商店街とが効果的に連動することで、行きたくなるまちなかの「モノ・コト」を創出し、人を呼び込み、歩いて楽しみ、そして交流できる魅力あるまちなかにしていく。

また、地域コミュニティ等と連携し、自分たちが住んでいる地域として「まち」に関わっていくようにするなど、様々な視点からまちなかの賑わいづくりに取り組んでいく。

＜具体的な取り組み＞

・1. まちなか賑わい創出事業

商工会や商店街、市民活動団体などが実施するまちなか賑わい事業や仕組みづくりを支援する。他にも、まちなかマルシェなどの賑わいづくりイベントを地域コミュニティ等と連携して開催する。

・2. 商店街の空き店舗活用支援事業

空き店舗への出店者に対し、出店時の費用に財政的支援を行うとともに、継続的な家賃補助も行。さらに、所有者に対しては、出店者がより物件を活用しやすいように、家主として物件を改装する場合の費用補助を行う。商店街への新規出店を誘導し、商店街の魅力づくり、来訪者の増加へと繋げる。

③ 住み継がれる環境づくり

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	11.1	指標: 健幸住宅の建築数	
	11.2	現在 (H27～R1 年度): 549 件 (累計)	2025 年:
	11.3		1,585 件 (累計)
	11.6	指標: 空き家バンクの活用件数	
	12.5	現在 (H27～R1 年度): 42 件 (累計)	2025 年:
	12.8		72 件 (累計)

＜取り組みの概要＞

見附市は立地の良さやこれまでのまちづくりによる良質な住環境が評価され、住宅取得を理由とした転入が多いが、人口減少社会を迎え、全国的に住宅が既に供給過多の状況に陥っている中で、今後も住み継がれる地域としていくためには住宅の性能と住環境の良さがこれまで以上に重要となる。住宅の断熱性能を高めることにより、ヒートショックの防止や身体活動量の増加が見込めるなど、健幸的な暮らしを営むためには住宅の性能が重要な要素であることから、住宅性能を高めることの重要性の啓発と支援を継続するとともに、良質な宅地の整備を誘導していく。

また、中古住宅の流通を促していくことで、既存ストックを有効活用するとともに、ライフスタイルに応じた「住み替え」がしやすい環境を整え、長く住み継いでいく社会への短観に取り組んでいく。

＜具体的な取り組み＞

・1.健幸住宅取得補助事業、断熱改修等リフォーム補助事業

CASBEE 戸建基準を参考に、市が独自に策定した健康や省エネに配慮した住宅の性能基準に合致する新築住宅建設に対する補助や、ヒートショック対策につながる断熱改修などのリフォーム工事に対する補助を実施する。

・2.空き家バンク、住み替え支援事業

中古住宅登録情報を提供する空き家情報サイトを運用し、安価に取得できる物件情報の紹介などを通じて住み替えの促進を図る。また、空き家バンクへの登録件数の減少が課題となっていることから、空き家の積極的な活用の啓発を行うとともに、低未利用物件のリユースを含めた、包括的な空き家流通の仕組みづくりを検討する。

④ 仕事と子育てが両立できる環境整備

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
3 子育て世代の生活の安定と向上 4 読書習慣の定着と読書人口の増加	3.8	指標：未満児保育申込数に対する受け入れ人数の割合
	4.1 4.2 5.1 5.4	現在(R2 年度): 89% 2025 年: 98%
5 ジェンダー平等を推進しよう 8 働き方改革の推進	8.5	指標：放課後児童クラブ入会希望者数に対する登録児童数の割合
	8.5	現在(R2 年度): 90% 2025 年: 100%

＜取り組みの概要＞

就労形態の多様化、女性の就労率向上などにより高まっている多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブの充実を図るなど、仕事をしながら子育てができる環境の整備を図る。また、企業に対して仕事と子育てが両立できる環境づくりの啓発に取り組む。

＜具体的な取り組み＞

・1.保育園の機能強化

多様なニーズに対応した保育サービスを提供することを目的として、就労により保育が必要な家庭の児童を受け入れる体制を整備する。

また、通院や短期の仕事、美容院、育児のリフレッシュなど、必要に応じて子どもを預けられる環境を提供するため、保育園に入園していない未就学児の一時預かり事業を実施する。

・2.放課後児童クラブ事業

学校の放課後や夏休み等の長期休暇に、保護者が不在の家庭の小学生が安全で健やかに活動できる場所を確保する。それにより、仕事をしながら安心して子育てができる環境整備を図る。

⑤ 健康寿命を延ばすための健康づくりの推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 	指標：健康運動教室の参加者数	
	現在（R1 年度）： 1,351 人	2025 年： 2,000 人
	指標：特定健診の受診率	
	現在（R1 年度）： 52%	2025 年： 60%
	指標：週 1 日以上スポーツや運動を行っている成人の割合	
	現在（H30 年度）： 43.1%	2024 年： 54.1%

＜取り組みの概要＞

人生を楽しむためには健康であることが大切であり、健康運動教室等の市民自らの生活改善を可能にする取り組みを行うほか、特定健診の受診を促すことで、心疾患などの生活習慣病やその発生因子の早期発見、早期の改善・治療につながる取り組みを進める。

また、スポーツは競技力、運動能力の向上だけではなく、教育・健康・介護予防など様々な面で有効であることから、競技スポーツの普及やスポーツを始める機会の提供の充実など、幼児期から高齢者まで誰もがスポーツ運動に親しむことができる「市民一人１スポーツ」の実現に向けた取り組みを推進する。

＜具体的な取り組み＞

・1.健康運動教室事業

参加者一人ひとりの体力に合わせた科学的な運動プログラムで体力アップを図り、体力低下や転倒骨折を予防し、高齢者の寝たきり予防と健康増進を図る。

・2.特定健診受診促進事業

特定健診の受診を促し、結果データが示す身体の状態に基づいて生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。

・3.総合型地域スポーツクラブ事業補助

NPO 法人「見附市総合型スポーツクラブ」が行う健康の保持・増進や生涯スポーツのための企画立案等の活動を支援する。

・4.健康スポーツの駅事業

市民が運動・スポーツに関する相談を気軽にできる窓口として、公共施設及び民間施設の5カ所に「健幸スポーツの駅」を設置し、運動・スポーツについて相談を受け付ける「健幸コンシェルジュ」を配置する。市民からの運動・スポーツについての相談を受け、身体状況や興味関心を確認した上で、市内各所で行われている運動・スポーツプログラムの中から希望に合うものを紹介し、「市民一人１スポーツ」の実現を推進する。

⑥ 利便性の高い交通体系づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
7 公共交通空白地域の解消 8 公共交通空白地域の解消 11 公共交通空白地域の解消 15 公共交通空白地域の解消	7.3	指標：公共交通空白地域の解消率
	8.9 11.1 11.2 11.3 11.6 11.7 15.1	現在(R2 年度): 92.6% 2025 年: 97.0%

＜取り組みの概要＞

交通は市民の日常生活や産業活動を支えているだけでなく、地域間の連携や交流を促進するなど、都市や地方の活力を支える重要な役割を担っている。観光への配慮や交通弱者の移動手段の確保の側面だけでなく、誰もが生き生きと暮らし、新たな出会いや交流を育みながら、地域活力を高めていくために、自家用車だけに頼るのではなく、鉄道・バス・タクシーなど多様な交通手段がその役割を分担し、相互に補完しあう利便性の高い交通体系の整備が引き続き必要である。更に、人口減少社会においては、主要な集落や拠点とまちなかを結ぶ公共交通ネットワークの強化も重要となる。歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、歩行者や自転車が快適かつ安全に利用できる道路網の整備とあわせ、公共交通の利便性向上に取り組む。

＜具体的な取り組み＞

・1.地域公共交通の利便性向上

超高齢社会への対応や環境への負荷軽減を考慮して、市民の誰もが安心して移動できるように鉄道・路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシー等の地域公共交通機関の整備並びに相互の連携強化を図る。

まちの魅力を高めるため、見附駅などの主要な交通結節点の整備や、バス待合環境の改善、コミュニティバスの運行ルートの改善やダイヤ改正など、使いやすさの向上に取り組む。

⑦ 循環型社会への取り組み

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	11.6	指標：1人1日あたりのゴミ排出量の抑制
	12.5	現在(R1年度)：2025年：
	15.1	869g/日838g/日
		指標：リサイクル率
		現在(R1年度)：2025年：
		15.0%18.0%

＜取り組みの概要＞

SDGsの取り組みを浸透させていくにあたり、当事者意識を持つことは大切なことであり、そのための1つの契機として、環境問題を地域や日常生活の中で見つめ直し、廃棄物を減らすため発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を行う3Rの取り組みを推進する。また、市民ボランティア団体などへ積極的に支援を行い、市民・事業者・行政が協働して人に心地よい環境づくりに継続して取り組む。

＜具体的な取り組み＞

・1.ゴミの分別による再資源化の推進

ゴミの分別マニュアルを家庭や事業所に配布し、分別の啓発を行う。また、チャットボットの導入により、ゴミ分別に関する「困りごと」の24時間体制での相談受付、早期解決を図るとともに、市内に資源回収棟を設置することでリサイクル率の向上に努める。

・2.クリーン作戦の実施

市内の市民団体と連携して、春と秋の年2回、市内一斉でゴミを拾うアクション「クリーン作戦」を実施し、参加者数を増やしていくことで、キレイなまちづくりを行うとともに不法投棄されない環境づくりに取り組む。

⑧ 歩きたくなる、歩いてしまう歩行環境の整備

ゴール、ターゲット番号		KPI	
  	3.8	指標：快適空間づくり事業団体数	
	11.1	現在(R1 年度): 83 団体	2025 年: 87 団体
	11.3		
	11.7		
	15.2		

＜取り組みの概要＞

歩行者の歩く楽しみを演出するためには、景観に配慮した街路樹、公共緑地や植樹樹の整備を進めるとともに、地域コミュニティとの連携により整備した「健康ウォーキングコース」や、見附駅と市内の主要な交流施設を結んで散歩する楽しみを再発見してもらうための「まちなか散策路」といったソフト的な取り組みが必要である。また、気軽に休息やおしゃべりができるようにコミュニティバスのバス停や公共緑地に健幸ベンチを設置するなど、安心して外出できる環境を整え、歩いて暮らせるまちづくりの実現を図っていく。

＜具体的な取り組み＞

・1.市民協働による植栽活動

市民ボランティアによる公共用地の花苗植栽や植樹樹の管理、歩道除雪などの活動に対する支援を行い、気持ちよく歩ける環境と歩く楽しみを演出する。

・2.まちなか散策路事業

見附駅と市内の主要な交流施設を徒歩で結ぶまちなか散策路を整備するとともに、路面サインに QR コードを埋め込みコースマップを web サイト上で確認できるなど、スマホで簡単に参加できる環境を整え、歩くまちづくりの推進を図る。

⑨ 自然災害への備え

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
    	3.8	指標：緊急情報メールの登録者数	
	4.1	現在(R1 年度)：	2025 年：
	4.a	10,111 人	11,700 人
	11.5		
	13.1		
	13.3		
	17.14		
	17.17		

<取り組みの概要>

「歩いて暮らせるまちづくり」を成立させるための基盤整備として、自然災害への強靱性を高め、安全安心に生活できる環境を整備することが重要である。また、緊急時の情報伝達も重要であり、防災サイレン、緊急情報メール、FAX、ラジオ、テレビ等といった複数の手段で情報伝達を行い、これらの情報基盤も整備することで、災害情報を確実に市民に届ける体制づくりを進める。

<具体的な取り組み>

・1.防災訓練の実施

災害時の迅速でスムーズな避難や対応につなげるための訓練を実施し、自助・共助・公助の意識を学ぶ機会を提供し、ソフト面での強靱性の向上を図る。

・2.防災スクール事業

身近な河川における豪雨災害を想定し、学校、保護者、地域住民、NPO、関係機関等と連携した「地域総がかり」の防災教育を実施する。

・3.緊急情報メール事業

緊急情報メールの登録を推進し、災害時の情報収集や確実な情報伝達の体制を強化する。また、ICT 技術を使ったより効果的な情報ツールの活用を検討する。

(2)情報発信

(域内向け)

見附市内への情報発信については、下記により行うものとする。

(ア)嘱託員会議(市内全域の町内会長が会す会議)

会議の中で、見附市のまちづくりの進捗状況を説明しており、その際に SDGs の概念等を説明することが可能であるとともに、市の取り組みを SDGs のゴール区分に応じて整理した上で説明を行うことで、更に SDGs への理解、定着が図られる。

(イ)学校教育を通じた子どもたちへの SDGs 教育

総合学習の一環として SDGs の学習に取り組む市内小中学校が増加しており、教育機関と連携して当市の SDGs に関する取り組みを講演し、SDGs を学ぶ機会を提供する。また、既に学習が進んでいる学校の事例を紹介する等、具体的なアクションの実行に向けて支援を行うとともに、それらの取り組みにより、子どもが学校で学んだことが保護者に伝わり、そして地域住民へと SDGs が普及していくことで、SDGs の理解、定着が図られる。

(ウ)地域コミュニティ連携会議(全 11 地域の地域コミュニティの代表者が会す会議)

嘱託員会議と同じく、会議の中で見附市のまちづくりの進捗状況を説明しており、同様に、市の取り組みを SDGs のゴール区分に応じて整理した上で説明を行うことで、更に SDGs への理解、定着が図られる。

(域外向け (国内))

日本国内への情報発信については、下記により行うものとする。

(エ) Smart Wellnes City 首長研究会(※)

見附市長は、平成 21 年の発足当時から令和 3 年まで SWC 首長研究会の会長を務めており、年 2 回程度、加入自治体の首長が一堂に会して、様々な行政課題について研究・実践してきた。これまで互いに切磋琢磨し、多くの議論を重ねてきたことを背景として、強い信頼関係で結ばれたネットワークが構築されており、また、「スマートウェルネスシティ」を契機として、年間 100 件程度の行政視察が見附市に訪れるなど、SWC 首長研究会の活動への注目度の高さが伺える。SWC と SDGs は持続可能性を高めるという観点において親和性が高く、首長研究会のネットワークを活用して、会長である見附市から SDGs の情報発信を行うことで、SWC 首長研究会の加入自治体へ広がり、更に加入自治体を発信源として全国の自治体へと裾野を広げていく。

※Smart Wellnes City 首長研究会:略して SWC 首長研究会。43 都道府県 132 自治体(令和 6 年 8 月現在)の首長によって構成され、スマートウェルネスシティ(健幸都市)の実現に向けて、自ら実践することを是とする政策研究組織。

(オ)見附市への行政視察

毎年、約 100 件程度の視察があることから、見附市のまちづくりを説明する際に、見附市における SDGs の取り組みを説明することで、SDGs への理解と定着が図られる。

(海外向け)

日本国外への情報発信については、下記により行うものとする。

(カ)友好姉妹都市等のネットワーク

ブラジルのマイリンケ市や、ベトナムのダナン市との友好関係を活用し、主に市政に関する情報発信を行う。特に、ベトナムのダナン市とは中学生派遣事業を通じて情報発信する機会が確立されていることから、定期的を実施することで、見附市の「健幸」というキーワードに基づいたまちづくりとSDGsの取り組みについて情報発信を行う。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

「歩いて暮らせるまちづくり」を実現するにあたり、2つの大きなポイントは「公共交通の充実」と「まちの賑わい」である。この2つが互いに作用して、①公共交通によるアクセスの確保→②回流人口の増加→③まちの賑わいの創出→④更なる集客 という好循環が生まれることで、地域経済の活性化だけでなく、交流促進によるソーシャルキャピタルの向上、歩行量が増加することによる健康寿命の延長、過度な自動車依存から脱却することによる排気ガスの削減や道路や橋梁といったインフラの長寿命化など、様々な相乗効果(クロスセクターベネフィット)が創出されることが期待できる。

「歩いて暮らせるまちづくり」を推進することにより、様々な効果・メリットが得られることは明らかであり、「公共交通の充実」や「まちの賑わい」を促進する施策・活動は、他の地域でも活用しやすく、導入が容易であり、普及展開性が高いモデルである。これを見附市の持つ発信力により、SWC 首長研究会での活動や、各種シンポジウム等で見附市のまちづくりを発表する機会等を捉えて、普及展開を図っていくものとする。



見附市コミュニティバス



商店街への新規出店店舗



まちなか賑わいイベントの様子

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 総合計画

平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間における、見附市の都市の将来像を定める総合計画(第 5 次見附市総合計画)について、策定から 5 年間が経過する令和 2 年度に中間見直しを実施した。見直しにあたっては、スマートウエルネスのまちづくりを基本的な考え方の骨格としつつ、今後のまちづくりの方向として、SDGs やソサエティ 5.0 を新たな視点として取り入れ、主要施策を SDGs のゴール毎に整理するなど、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させるべく後期基本計画として策定した。(令和 3 年 3 月改定済)

2. 地方版総合戦略

令和 2 年度の総合計画の見直しとあわせて、人口問題に焦点化しながら、地方創生を戦略的に推進するための計画として策定する第 2 期見附市総合戦略(令和 3 年度～令和 7 年度)は、総合計画の後期基本計画に包含し、一体として策定した。(令和 3 年 3 月策定済)

3. 環境基本計画

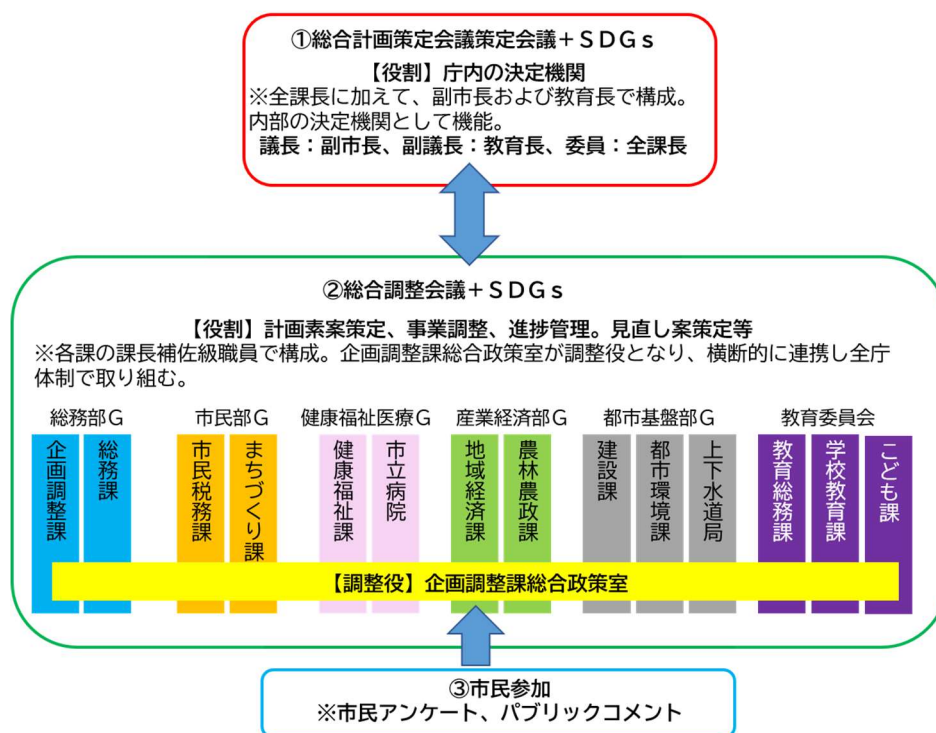
環境への負荷を減らす持続可能な循環型社会の構築を目指し、将来において市民が安全で健康かつ快適な文化的生活を営むことができる良好な環境を実現していくことを目的として、第 2 次環境基本計画(令和 2 年度～令和 11 年度)を策定した。策定にあたっては、SDGs 推進を冒頭文に明記するとともに、SDGs の考え方を活用しながら基本目標や施策体系の整理を行った。(令和 2 年 3 月策定済)

（２）行政体内部の執行体制

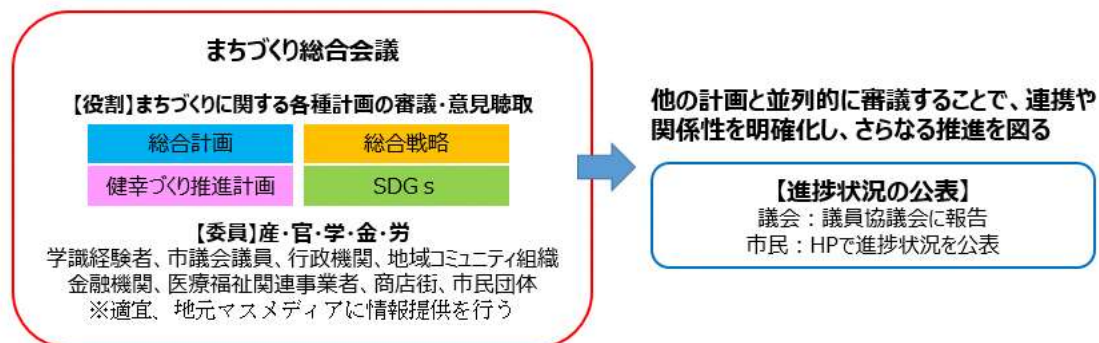
スマートウエルネスのまちづくりを推進するにあたり、横断的に各部署が連携する必要がある、見附市では全庁体制で取り組んでいる。そのため、企画調整課総合戦略室を調整役として配置しており、総合計画・総合戦略とSDGsを連携することで、当該執行体制を活用し、円滑にSDGsの推進を図ることが可能である。

またSDGsは総合計画・総合戦略と密接に連携するものであり、これまで総合計画・総合戦略の進捗状況を審議・検証するための「見附市まちづくり総合会議」で検証していく。

＜執行体制＞



＜検証体制＞



(3) ステークホルダーとの連携

(域内外の主体)

(ア) 地域コミュニティ組織

見附市では、市内の概ね小学校区単位で地域コミュニティ組織を形成しており、平成 30 年 6 月に 11 地区目の組織が設立され、市内全域に地域コミュニティ組織が設立された。本組織は地域内の町内会、PTA、消防団等を含む地域住民で構成され、「地域の課題は地域で解決する」ことを目指し、自主性に基づき、地域内のコミュニティを推進する活動を行っている。

健幸都市の実現に向け、様々な取り組みを推進するにあたり、積極的に地域住民と協働を図る体制を構築しており、具体的には、各種取り組みを行うにあたっての情報周知、インフルエンサーとしての活動について連携を図る。行政側からの一方的な情報周知では、なかなか浸透が図られない場合もあり、住民同士の日常的な交流の中で、口コミ等による情報伝播が図られることで、効率的な施策の実施、効果発現が期待できる。



地域コミュニティの拠点「ふるさとセンター」



活動（登下校時の防犯パトロール）

(国内の自治体)

(イ) SWC 首長研究会に参画する自治体

全ての人が健康と福祉を享受できる理想的な都市像としてスマートウェルネスシティ構想（＝SWC 構想）があり、SWC 首長研究会に参画する自治体は、相互に情報交換しながら、その取り組みを進めている。様々な自治体固有の課題に対し、総合的な施策として取り組む SWC 構想は、横断的に各担当部署が連携することが望まれ、SWC 構想と SDGs の親和性の高さを活用し、多岐に渡る取り組みについて、SDGs の考え方をを用いて体系的に整理することで、より一貫性を持った施策としてブラッシュアップすることが可能である。

ブラッシュアップされることで、より効果的な施策立案、施策運用が期待できるとともに、これらの取り組みを SWC 首長研究会にて共有、連携、水平展開することで、より良い成功事例や革新的な施策の立案の創出に繋がり、SWC と SDGs の更なる発展が図られる。



SWC 首長研究会

(海外の主体)

(ウ)ブラジルのマイリンケ市

昭和 48 年に友好姉妹都市を締結し、近年では平成 24 年から 26 年にかけて、JICA 草の根技術協力事業を活用し、防災についての知識提供、支援を実施している。防災に関する取り組みを含め、健幸に関する支援や SDGs の紹介等を通じて、新たな連携の創出、SDGs の普及展開を図る。

(エ)ベトナムのダナン市

平成 17 年から交流が始まり、平成 21 年以降、ダナン市からは日本語を学ぶ学生が、見附市からは市内中学生の派遣を実施している。健幸に関する支援や SDGs の紹介等を通じて、SDGs の普及展開を図るとともに、グローバルに活躍する人材育成について連携の強化を図る。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

令和2年4月より「みつけSDGsパートナー制度」を創設し、SDGsに積極的に取り組むとともに、市と一緒にSDGsの更なる普及・啓発を推進していただける意思を有する企業、NPO、市民団体等を登録する取り組みを開始した。今では42団体(令和5年4月現在)が参画し、登録団体同士でコラボしたSDGsイベントが実施されるなど、活動が拡大しつつある。



みつけSDGsパートナー



SDGsに資する活動の様子

(将来的な自走に向けた取組)

将来的な自走に向け、多様なステークホルダーと連携し、積極的に民間活力と協働していくことが必要である。また、過度な公的資金の支援を控え、公と民が互いに知恵を絞り、取り組みを常に改善していく姿勢が重要であり、そのためにも、エビデンスを基とした事業評価、効果検証を実施し、課題の把握と分析に注力しながら、事業を推進する。

4 地方創生・地域活性化への貢献

「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデル「Smart Wellness City」を目指すため、志を同じくする全国の首長が集まり、Smart Wellness City 首長研究会が平成 21 年 11 月に発足した。(会長:久住見附市長／発足時は9市)

研究会では、我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を、自治体自ら克服するため、健幸をこれからのまちづくりの基本に据え、政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデルの構築を目指している。人生 100 年時代と言われる中、健康施策は必要不可欠な政策となり、今では 132 自治体(令和 6 年 8 月現在)が加盟するなど、活動が拡大している。

本研究会において、自治体の規模や環境などは違えども、類似の課題があると認識されており、毎年 2 回開催される研究会にて、各市の新しい取り組みや特徴あるまちづくりなどが事例発表されている。これらの活動において見附市の SDGs 未来都市計画『「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカブルシティの深化と定着』が SWC 施策とリンクして横展開されることが想定され、高い効果が期待できる。

見附市 第2期SDGs未来都市計画（2022～2025）

令和7年1月 策定